

南区民大会競技上の注意事項

南区野球協会

1 全体注意事項

主将会議において説明及び決定した事項等は、必ずチーム全員に周知すること。
会議出席者の未周知による異議申立は、一切受け付けない。

2 大会適用規則

公認野球規則、全日本軟式野球連盟競技者必携規則及び大会特別規則を適用する。

3 試合の決定

(1) 試合の組合せは、原則として試合日の10日前までには決定し、チーム責任者に電話にて通知する。

決定した試合については、全日本軟式野球連盟、神奈川県野球連盟、横浜市野球連盟等の主催大会に南区代表として参加し、試合日が重複した場合に限り日程の変更申出を認める。

その他の事由による変更申出は一切認めない。

(2) チーム事情により通知された日程に出場できない場合は棄権扱いとして相手チームに勝利を与える、当日の天候状況により大会が開催できなかった場合においても決定を変更しない。

(3) 大会当日における天候状況、グランド状況による開催の決定は、球場責任者が公園管理者と調整のうえ決定し、各チームの責任者に連絡する。

なお、大会当日の8:30以降各チームの責任者が大会本部の携帯電話に照会することは可能とする。

大会本部の携帯電話番号は「090-3215-5417」であるが、大会当日以外は電源を入れていないので注意すること。

4 メンバー表の提出と攻守の決定

(1) 各チームは試合開始予定時間の30分前には到着し、大会本部から受領したメンバー表(3部)を提出し、球審又は球場責任者の立ち会いのもと攻守を決定する。

メンバー表提出後、球場に送れて到着した選手については、球審に申し出て大会本部の了承を得たうえで試合に出場することができる。(選手登録が行われている選手に限る。)

他支部及び他チームに登録されている選手は、二重登録に該当し、メンバー表に記入されている選手の二重登録が発覚した場合は、没収試合とし相手チームに勝利を与える、理事会において処分を決定する。

メンバー表の「監督」欄には、当日のチーム責任者名を記入すること。

(2) 試合開始予定時間に遅れるか、人数が揃わない等試合ができる状態にない場合は原則として棄権とみなし、相手チームに勝利を与える。

(3) 試合には9名以上の選手が参加すること。(9名の場合は、攻守交代時の守備練習を認めない。)

(4) ベンチは、抽選番号の若いチームを一塁側とする。

5 用具・装具

(1) 金属・ハイコン(複合)バットは、「JSBB」公認マークのないものを使用することはできない。

(2) バットの素振用リング、パイプの球場内への持込及び使用を禁止する。

(3) 大会使用球は、「ケンコー」A号ボールとし、各チームが最低2球を準備し、試合前に大会本部に提出すること。

(4) 打者、走者、ベースコーチ及び捕手のヘルメット並びに捕手のプロテクター及びレガースの着用を義務づける。(各防具を持参していない場合は、棄権扱いとして相手チームに勝利を与える。)【ベースコーチのヘルメットは、今年度に限り着用推奨期間とし、棄権扱いとはしない】

- (5) 各ヘルメット及び捕手のマスクは、「J S B B」公認マークのないものを使用することはできない。
- (6) 試合に出場する選手は、危険防止のため同型・同色のスパイクを着用すること。
- (7) ユニホームの背番号は、0番から30番までとし、主将は10番、監督は30番とすること。
- (8) 球場に持ち込んだバッグ等は、ベンチの後方に保管することとし、ベンチの幅からはみ出さないように注意すること。
- (9) ユニホームのパンツのうち、ロングパンツのエクストラパンツ（裾が縮まっていないもの）の着用は禁止されているので、試合に出場する場合はゴム等で巻き込むこと。

6 大会特別規則

- (1) 大会は、A、Bのリーグに分けて開催し、Aリーグはブロックリーグ戦及び決勝トーナメント戦、Bリーグはトーナメント戦で実施する。
- (2) 試合は7回戦とし、試合時間は1時間30分を超えて新しいイニングには入らないこととするが、試合の進行状況等により球審及び大会本部が判断した場合は、1時間30分を経過しても最終回を宣告することがある。
ただし、決勝戦については制限時間による試合終了宣言を適用しない。
- (3) 試合が7回を終了したとき又は制限時間により試合の終了を宣言したときに同点の場合は、試合終了時に出場していた選手による抽選で勝敗を決定する。
決勝戦において試合終了時に同点の場合は、全日本軟式野球連盟大会特別規定の特別延長戦（無死満塁で継続打順）を勝敗が決定するまで行う。
ただし、特別延長戦は9回までとし、その時点で同点の場合は抽選により勝敗を決定する。
- (4) 降雨その他の理由によりコールドゲームとする場合、正式試合となる回数は5回とする。
- (5) 得点差によるコールドゲームは、3回以降10点差、5回以降7点差とする。
ただし、決勝戦については得点差によるコールドゲームを適用しない。

7 試合の進行に関する事項

- (1) 審判員の裁定における規則適用上の疑義に関して抗議できるのは、監督(当日のチーム責任者)、主将及び当該選手のみとするが、裁定そのものに関する抗議は認められない。
激昂のあまり審判員に対する暴言、暴行を働いた場合、理由の如何を問わず当該選手等を直ちに退場させ、当該選手及びチームに対する処分については大会役員が協議のうえ決定する。
- (2) 試合中、選手同士、チーム同士の暴行、暴言は一切禁止する。
暴行を働いた場合、理由の如何を問わず当該選手等を直ちに退場させ、当該選手及びチームに対する処分については大会役員が協議のうえ決定する。
相手チーム、審判員に対する野次、暴言に注意してフェアなスポーツ精神で試合をすること。
- (3) 放棄試合は許されない。
放棄試合を行ったチームに対する処分については大会役員が協議のうえ決定する。
- (4) 各イニングの先頭打者、次打者及びベースコーチは、ミーティングに参加することなく直ちに所定の位置につくこと。
- (5) 打者は、速やかに打者席に入って打撃姿勢をとることとし、サインは打者席内から見ること。
- (6) 走者となった選手が負傷などで治療が長引く場合、臨時代走を認めて試合を進行させる。
臨時代走は、当該選手の打順が前位で走者となっていない選手とし、投手を除く。
- (7) 試合中の事故、負傷などはチームが一切の責任を取ること。

8 その他

- (1) ファウルボールは、一塁側のものは一塁側ベンチ、三塁側のものは三塁側ベンチ、本塁後方及び球場外は攻撃側で処理すること。
球場外に出たボールを回収できなかった場合は、攻撃側が新しいボールを球審に手渡すこと。
- (2) 試合に勝ったチームは、自主的にグラウンド整備を手伝うこと。

二〇〇九年度 野球規則改正

(1) 一・〇一を次のように改める。(傍線部挿入)

野球は、広いのある競技場で、監督が指揮する九人のプレーヤーから成る二つのチームの間で、一人ないし数人の審判員の権限のもとに、本規則に従つて行なわれる競技である。

(2) 一・四六 LEAGUE PRESIDENT[リーグプレジデント] (リーグ会長) に次の【注】を追加する。

【注】我が国のプロ野球では、本規則のリーグ会長の職務はコミッショナーの指名した者によって遂行される。

(3) 四・〇五【原注】三行目に次の文(傍線部)を挿入する。

「この数年、ほとんどのコーチが片足をコーチスボックスの外に出したり、ラインをまたいで立つたり、コーチスボックスのラインの外側に僅かに出ていることは、ありふれたことになっているが、コーチは、打球が自分を通過するまで、コーチスボックスを出て本塁寄りおよびフェア地域寄りに立つてはならない。ただし、相手チームの監督が異議を申し出ない限り……」

(4) 六・〇五(h)【原注】七行目に傍線部を挿入する。

打撃用ヘルメットに、偶然、打球がフェア地域で当たるか、または送球が……

(5) 七・〇三本文を(a)として末尾に「ただし(b)項適用の場合を除く。」を挿入し、新たに次の(b)を追加する。

七・〇三(b) 打者が走者となつたために進塁の義務が生じ、二人の走者が後位の走者が進むべき塁に触れている場合には、その塁を占有する権利は後位の走者に与えられているので、前位の走者は触球されるか、野手がボールを保持してその走者が進むべき塁に触れればアウトになる。

(6) 七・〇五(e)【注】を【b c d e注】として次のように改める。

【b c d e注】野手により、本項の行為がなされた場合の走者の進塁の起点は、野手が投

げたグラブ、本来の位置から離した帽子、マスクその他が打球または送球に触れた瞬間とする。

(7) 七・〇七【注三】を次のように改める。

七・〇七【注三】本条は、投手の投球が正規、不正規にかかわらず適用される。

(8) 七・〇九(一)に次の文（傍線部）を挿入する。

アウトになつたばかりの打者または走者、あるいは得点したばかりの走者が、味方の走者に対する野手の次の行動を阻止するか、……

(9) 八・〇五ペナルティ【注一】末尾、次の文を削除する。

なお、『その他』には捕手またはその他の野手の打撃妨害を含まない。

(10) 一〇・〇一(a)に次の【注】を追加する。

【注】我が国のプロ野球では、リーグ会長の職務はコミッショナーの指名した者によって遂行される。

(11) 一〇・二〇【注】を削除する。

(12) 一〇・二二(a)～(c)の各【注】を削除し、次の【一〇・二二注】を追加する。

【一〇・二二注】我が国のプロ野球では、『組まれている試合総数』を『行なつた試合数』に置きかえて適用する。数の算出にあたり、端数は本条(a)(b)各【原注】に準ずる。

(13) 卷頭6ページ、ストライクゾーンのイラストを変更する。

一一〇〇九年一月二十九日

以上